

第9期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2018年6月22日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時より)



場所

秋田県秋田市中通三丁目1番41号
北都銀行本店 本館4階 大会議室

第9期定時株主総会会場は秋田市となっております。会場が
昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



議決権行使期限

2018年6月21日(木曜日)午後5時まで

目次

第9期定時株主総会招集ご通知	3
(株主総会参考書類)	
議案 取締役10名選任の件	7
(添付書類)	
第9期事業報告	15
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

フィデアホールディングス株式会社

証券コード 8713

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第9期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、地域経済が人口減少に伴う構造的な課題を抱える中で、マイナス金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など、一層厳しさを増しております。

2017年度にスタートした計画期間3年の第3次中期経営計画は「Consulting & Innovation」をスローガンとし、事業性評価を軸としたコンサルティング営業の実践による収益力強化、コストマネジメントの徹底および統合効果の更なる追求により、地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤の確立を目指してまいります。

2018年度、本計画の2年目のスタートにあたり、持株会社および両行の本部組織を再編いたしました。荘内銀行および北都銀行が地方創生の責任を果たし、お取引先の課題解決に注力していくために、本部の企画機能を一本化いたしました。また、事務センターなど後方事務拠点の統合準備のための体制整備をおこないました。

2009年の経営統合以来標榜しておりますオープンプラットフォーム戦略をもう一段進化させ、グループシナジーの更なる発揮に取り組み、地域とともに成長する広域金融グループを目指してまいります。

引き続き、株主の皆さまのご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

フィデアホールディングス株式会社
取締役兼代表執行役社長 田尾 祐一

◎表記について

本招集ご通知では原則として西暦を使用していますが、添付書類の「第9期事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「監査報告書」については、和暦を使用しています。



地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA

グループ理念<FIDEA 5>

1. 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
2. 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客様のベストパートナー」となる。
3. 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
4. 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
5. 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

- 「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を作り上げたい、という意志を表しています。
- シンボルマークは、「東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの『夢』」を表しています。特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。
- シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客様の「安心」、そしてお客様のお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

証券コード 8713
2018年5月31日

株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
フィデアホールディングス株式会社
取締役兼 田尾 祐一
代表執行役社長

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付午前9時より）
2. 場 所 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
北都銀行本店 本館4階 大会議室

本年の第9期定時株主総会会場は秋田市となっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

- ・ 第9期定時株主総会につきましては、秋田県秋田市で開催し、宮城県仙台市、山形県鶴岡市および山形県山形市を中継会場といたします。
- ・ **中継会場では、本会場の模様をスクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主の権利のご行使はできません。**
- ・ ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図および中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第9期（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 議案** 取締役10名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ インターネットによる開示について
次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 当社ホームページアドレス
<http://www.fidea.co.jp/>
- なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.fidea.co.jp/>）に修正後の内容を掲載させていただきます。
- ◎ 当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 北都銀行本店 本館4階 大会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年6月21日（木曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

The image shows a proxy form with a red box around the voting section and a blue circle around the candidate list section. The voting section has a table with columns for '賛成' (Agree) and '反対' (Disagree). The candidate list section has a table with columns for '賛' (Agree) and '否' (Disagree). The candidate list section is labeled '議案 (下の候補者を除く)' (Proposals (excluding the candidates below)).

■ 議案

賛成の場合 賛の欄に○印
反対の場合 否の欄に○印

（一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号を隣の空欄にご記入ください。）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2018年6月21日（木曜日）午後5時まで

議決権の事前行使方法

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので2018年6月21日（木曜日）午後5時までにご行使ください。いずれの場合も、お早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。

1. 書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

2. インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。期限までに入力を終える必要がありますのでお早めの行使をお願いいたします。

同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

（ご注意）

- ・パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

3. その他

- (1) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00~21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9:00~17:00）

以上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役10名選任の件

現取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	田尾 祐一 <small>た お ゆういち</small>	取締役兼代表執行役社長	再任
2	斉藤 永吉 <small>さいとう えいきち</small>	取締役	再任
3	上野 雅史 <small>うえの まさし</small>	取締役	再任
4	塩田 敬二 <small>しおた けいじ</small>	取締役 監査委員会委員長	再任
5	西堀 利 <small>にしほり さとる</small>	社外取締役兼取締役会議長 指名委員会委員長、報酬委員会委員	再任 社外
6	小川 昭一 <small>おがわ しょういち</small>	社外取締役 監査委員会委員	再任 社外
7	福田 恭一 <small>ふくだ きょういち</small>	社外取締役 報酬委員会委員長、指名委員会委員	再任 社外
8	堀 裕 <small>ほり ゆたか</small>	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任 社外
9	佐藤 裕之 <small>さとう ひろゆき</small>	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任 社外
10	宮内 忍 <small>みやうち しのぶ</small>		新任 社外

候補者 番号	1	た お ゆう いち 田尾 祐一	再任	所有する当社の普通株式数…	22,400株
		(1959年2月11日生)		取締役在任年数……………	2年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	(株)富士銀行入行	2011年4月	同行常務執行役員
2002年10月	(株)みずほ銀行長野中央支店長	2012年4月	みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長
2003年11月	同行長野支店長兼長野中央支店長	2016年4月	フィデアホールディングス(株)顧問
2005年2月	同行四谷支店長	2016年6月	(株)荘内銀行取締役(非常勤)(現職)
2007年2月	同行青山支店長	2016年6月	(株)北都銀行取締役(非常勤)(現職)
2008年10月	同行青山支店青山法人部長	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役兼代表執行役社長(現職)
2009年4月	同行執行役員支店部長		

■取締役候補者とした理由

これまで株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長を歴任し、金融業界における豊富な経験と知見を有しております。また、当社取締役兼代表執行役社長としての経験を通じて、経営に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

田尾祐一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	2	さい とう えい きち 斉藤 永吉	再任	所有する当社の普通株式数…	139,750株
		(1950年4月2日生)		取締役在任年数……………	8年9か月

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	(株)羽後銀行入行	2004年6月	同行常務取締役
1999年2月	(株)北都銀行湯沢支店長	2006年6月	同行専務取締役
2001年7月	同行総合企画部長	2008年6月	同行代表取締役頭取(現職)
2002年6月	同行取締役総合企画部長	2009年10月	フィデアホールディングス(株)取締役(現職)

■取締役候補者とした理由

1975年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、人事等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北都銀行代表取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

斉藤永吉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号 **3** **うえ の まさ し**
上野 雅史 (1957年5月17日生)

再任

所有する当社の普通株式数… 96,500株
取締役在任年数…………… 2年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	(株)荘内銀行入行	2010年10月	同行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長兼統合リスク管理部長
2004年5月	同行東京支店長兼東京事務所長		
2006年6月	グランド山形リース(株)出向同社専務取締役		
2008年6月	(株)荘内銀行人事部長兼コンプライアンス統括部長	2011年2月	同行取締役兼執行役員経営企画部長
2009年4月	同行執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長	2012年6月	同行常務取締役兼常務執行役員経営企画部長
2009年6月	同行取締役兼執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長	2013年7月	同行常務取締役兼常務執行役員人事部長
2009年10月	同行取締役兼執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長	2013年7月	フィデアホールディングス(株)人事企画グループ長
2009年10月	フィデアホールディングス(株)コンプライアンス統括グループ長	2014年6月	(株)荘内銀行専務取締役兼専務執行役員人事部長
2010年6月	(株)荘内銀行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長	2014年10月	同行専務取締役兼専務執行役員
		2016年6月	同行代表取締役頭取兼頭取執行役員
		2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(現職)
		2017年6月	(株)荘内銀行代表取締役頭取(現職)

■取締役候補者とした理由

1980年より、当社グループの一員として、財務、経営企画、リスク管理、人事、コンプライアンス統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社荘内銀行代表取締役頭取としての経験を通じ、経営に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

上野雅史氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号 **4** **しお た けい じ**
塩田 敬二 (1953年5月30日生)

再任

所有する当社の普通株式数… 51,900株
取締役在任年数…………… 8年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	(株)三菱銀行入行	2002年6月	同行取締役本店営業部長
1992年4月	(株)羽後銀行入行	2004年6月	同行取締役人事部長
1992年6月	同行取締役東京支店長兼東京事務所長	2005年7月	同行取締役人事総務部長
1996年6月	(株)北都銀行取締役営業統括部長	2006年6月	同行常勤監査役
1998年6月	同行取締役事務統括部長	2010年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(現職)
2000年6月	同行取締役横手支店長		

■取締役候補者とした理由

1992年より、当社グループの一員として、人事、営業、事務・システム等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社監査委員会委員長として、監査経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

塩田敬二氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	にし ぼり 5 西堀	さとの 利 (1953年3月2日生)	再任 社外	所有する当社の普通株式数…	一株
				取締役在任年数……………	3年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	(株)富士銀行入行	2009年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長	2011年6月	みずほフィナンシャルグループ顧問
2002年12月	同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー	2015年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(社外)
2004年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長	2016年6月	(株)荘内銀行取締役(非常勤)(現職)
2008年4月	(株)みずほ銀行取締役副頭取	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役兼取締役会議長(社外)(現職)
2009年4月	同行取締役頭取	2017年6月	(株)北都銀行取締役(非常勤)(現職)
		2017年9月	(株)みずほ銀行顧問(現職)

■取締役候補者とした理由

西堀氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長、株式会社みずほ銀行取締役頭取を歴任されております。同氏の経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

西堀利氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	お がわ しょう いち 6 小川 昭一	再任 社外	(1945年5月16日生)	所有する当社の普通株式数…	一株
				取締役在任年数……………	2年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月	日本銀行入行	2009年10月	(株)池田泉州ホールディングス取締役
1990年5月	同行考査役	2010年5月	(株)池田泉州銀行代表取締役副頭取
1995年6月	(株)池田銀行取締役	2011年6月	同行顧問
1995年10月	同行常務取締役	2015年6月	(株)N S D取締役(社外)(現職)
2000年5月	同行専務取締役	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(社外)(現職)
2002年6月	同行代表取締役専務		
2005年6月	同行代表取締役副頭取		

■取締役候補者とした理由

小川氏は、日本銀行考査役、株式会社池田泉州ホールディングス取締役、株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取を歴任されております。同氏の、その豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

小川昭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	7	ふく だ きょう いち 福田恭一	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
		(1949年5月7日生)			取締役在任年数……………	2年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月	安田生命保険相互会社入社	2005年 4月	同社常務執行役員
1994年 4月	同社蒲田支社長	2006年 4月	同社副社長執行役員
2000年 4月	同社経営企画部部長	2006年 7月	同社取締役執行役員副社長
2001年 4月	同社経営企画部長	2012年 7月	明治安田損害保険(株)代表取締役社長
2002年 7月	同社取締役経営企画部長	2014年 4月	明治安田生命保険相互会社顧問
2003年 4月	同社取締役企画部長	2016年 6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外) (現職)
2004年 1月	明治安田生命保険相互会社取締役法人業務 部長		

■取締役候補者とした理由

福田氏は、明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長、明治安田損害保険株式会社代表取締役社長を歴任されております。同氏の、その豊富な経験や高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

福田恭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	8	ほり ゆたか 堀裕	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
		(1949年10月5日生)			取締役在任年数……………	2年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)	2010年 4月	内閣府・公益認定等委員会委員 (現職)
1989年12月	堀裕法律事務所 (現 堀総合法律事務所) 代表弁護士 (現職)	2016年 3月	J U K I(株)取締役 (社外) (現職)
1999年 6月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師	2016年 6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外) (現職)
2004年 4月	千葉大学理事・副学長・経営協議会委員 (現職)	2017年 8月	(株)パソナグループ取締役 (社外) (現職)
2005年 3月	千葉大学法科大学院 (ロースクール) 客員 教授		

■取締役候補者とした理由

堀氏は、弁護士として培われた豊富な経験と法務全般への高い識見を有しております。同氏の、その豊富な経験や高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

堀裕氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	9	さとうひろゆき 佐藤裕之	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
		(1961年8月21日生)			取締役在任年数……………	1年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年1月	羽後設備(株)取締役企画部長	2017年6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外) (現職)
1998年1月	同社 代表取締役専務		
2006年1月	同社 代表取締役社長 (現職)		
2010年6月	(株)北都銀行取締役 (社外)		
2012年9月	(株)ウェンティ・ジャパン代表取締役社長 (現職)		

■取締役候補者とした理由

佐藤氏は、羽後設備株式会社代表取締役社長、秋田をはじめとする東北の日本海側地域の恵まれた風資源を活用して風力発電事業を展開する株式会社ウェンティ・ジャパン代表取締役社長として、企業経営および地域産業の振興等に尽力しております。同氏の豊富な経験と高い識見、特に地元企業の経営者としての視点や地方創生のための高い課題認識を活かし、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

佐藤裕之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	10	みやうちしのぶ 宮内忍	新任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
		(1947年6月7日生)			取締役在任年数……………	一年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年9月	公認会計士宮内忍事務所	2001年7月	新日本監査法人代表社員
1981年7月	株式会社福祉会計サービスセンター代表取締役	2003年9月	あずさ監査法人代表社員
1992年2月	センチュリー監査法人代表社員	2004年4月	宮内公認会計士事務所 (現職)
1992年7月	日本公認会計士協会常務理事	2004年7月	日本公認会計士協会副会長
2000年7月	監査法人太田昭和センチュリー代表社員	2015年4月	文部科学省 国立研究開発法人審議会・ 日本原子力研究開発機構部長 (現職)
2001年3月	株式会社福祉会計サービスセンター取締役 (現職)	2018年3月	株式会社コーチ・エイ監査役 (社外) (現職)

■取締役候補者とした理由

宮内氏は、公認会計士として豊富な経験を有しております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

宮内忍氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏、佐藤裕之氏および宮内忍氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏および佐藤裕之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としており、各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、宮内忍氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 所有する当社の普通株式は、本招集通知および株主総会参考書類の作成日現在の所有状況に基づき記載しております。
4. 西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏および堀裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。宮内忍氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

<ご参考>フィデアグループの「社外取締役の独立性に関する基準」

1. 当グループ関係者

- ① 当グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと
- ② 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと

2. 取引関係者

- ① 当グループを主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ② 当グループの主要な取引先である者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ③ 当グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者ではないこと
- ④ 当グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社若しくは子会社の役員ではないこと

3. 専門的サービス提供者

- ① 現在、当グループの会計監査人または当該監査法人の社員等ではなく、最近5年間において当該社員等として当グループの監査業務を担当したことがないこと
- ② 弁護士やコンサルタント等として、役員報酬以外に当グループから過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

4. その他

- ① 上記1～3に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
- ② 当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
- ③ 上記2でいう主要な取引先は、最近3事業年度各年度の連結売上高（当社の場合は、連結経常収益）の2%以上を基準に判定する
- ④ 仮に上記2～4①いずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる

以上

第9期（平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

① 企業集団の主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、荘内銀行）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、北都銀行）の経営統合により平成21年10月1日に誕生いたしました。

地域に密着した広域金融グループとして、上質な金融情報サービスを提供し続けることをグループ理念に掲げ、地域とともに成長し地域の発展に力強く貢献することを目指しております。

主たる子会社のうち、荘内銀行は山形県、宮城県、福島県、秋田県、東京都において、本店ほか支店80カ店、出張所6カ店、代理店1カ店等を拠点とし、また、北都銀行は秋田県、山形県、宮城県、東京都において、本店ほか支店81カ店、出張所1カ店、代理店1カ店等を拠点とし、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び社債受託・登録業務をおこない、附帯業務として代理業務や証券投資信託、生命保険等の窓口販売業務等をおこなっております。

② 金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済が回復傾向にあることなどから輸出が増加傾向をたどり、生産活動や設備投資が回復基調で推移しました。この間、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、個人消費に回復の動きがみられるほか、生産活動が持ち直し雇用情勢の改善が続くなど、基調としては緩やかな回復を続けております。

③ 企業集団の事業の経過及び成果

グループ経営理念の実現及び「Consulting & Innovation」をスローガンとする第3次中期経営計画の具体的な推進に取り組み、筋肉質な経営体質の構築と地域活性化への一層の貢献に努めてまいりました。

当事業年度においては、地域情報や営業ノウハウの共有、リスク管理やICT分野での共同研究を目的に株式会社東北銀行と包括的な業務提携をおこなったほか、婚活事業や人材紹介などによるお取引先のご支援を目的にヒューレックスグループと業務提携をおこないました。

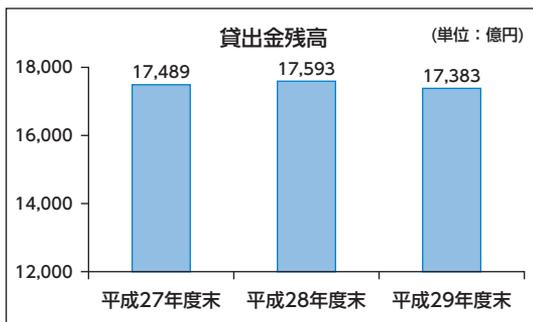
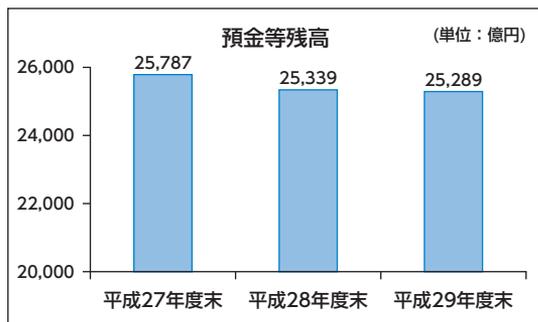
荘内銀行におきましては、地域中核企業の資産流動化における国土交通省の認定制度の活用をサポート、農業法人の課題やニーズにお応えする荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合の出資実績の拡大など、地域の持続的な成長につながるプロジェクトを積極的に支援してまいりました。また、北都銀行におきましては、秋田県が力を入れているブランド牛の海外輸出のご支援のほか、2020年東京五輪参加国の事前合宿地の誘致のご支援など、地方創生に向けた自治体との協力実績を積み上げてまいりました。

この間、両行では働き方改革や女性活躍機会の拡大にも注力し、荘内銀行が女性活躍企業応援融資の取り扱いを開始したほか、北都銀行はこれまでの職場づくりや人材育成の実績が認められ厚生労働省の働きやすく生産性の高い企業・職場表彰においてキラリと光る取り組み賞（職業安定局長賞）を受賞いたしました。

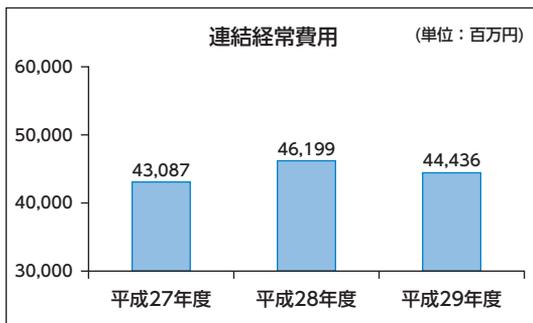
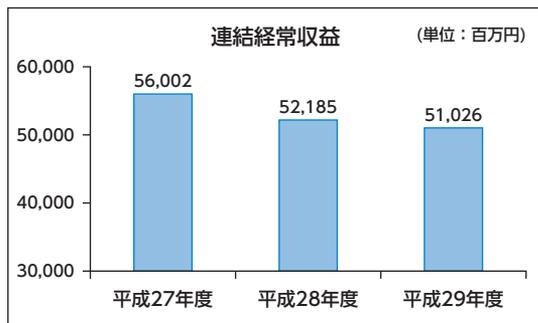
サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上及び地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせ、新規出店及び既存店舗のリニューアルを進めているほか、コンビニエンスストア各社や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社イオン銀行等との提携、店舗空白地域をカバーする移動店舗車の導入などにより店舗ネットワークの補完及びキャッシュポイントの拡充に努めております。

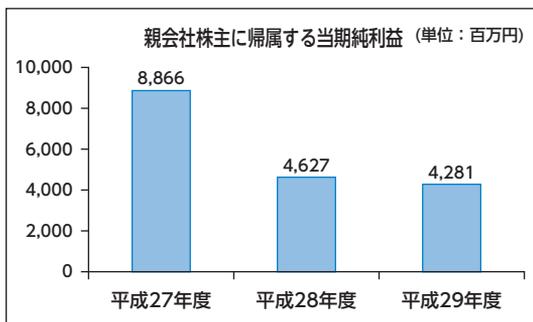
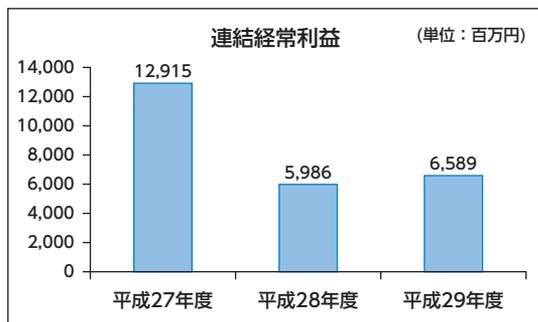
当社グループの当期の連結業績につきましては、譲渡性預金を含む預金等の期末残高は公金預金を中心に前期末比49億円（0.1%）減少し2兆5,289億円となりました。貸出金の期末残高は個人ローンを中心に前期末比209億円（1.1%）減少し1兆7,383億円となりました。



連結経常収益は、貸出金利息や有価証券関係収益を中心に前期比11億59百万円（2.2%）減少し510億26百万円となりました。また、連結経常費用は、預金等利息や貸倒引当金繰入額を中心に前期比17億62百万円（3.8%）減少し444億36百万円となりました。



これらの結果、連結経常利益は前期比6億3百万円増加し65億89百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億45百万円減少し42億81百万円となりました。



剰余金の配当につきましては、決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

このような中で、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり3円とし、実施済みの中間配当金とあわせ年間配当金は1株当たり6円といたします。

また、次期の配当につきましても、当事業年度同様1株当たり6円（うち中間配当金3円）を予定しております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【荘内銀行（単体）の事業の経過及び成果】

当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

- ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は公金預金を中心に前期末比333億円（2.5%）減少し、1兆2,921億円となりました。

- ・貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンを中心に前期末比244億円（2.5%）減少し、9,407億円となりました。

- ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比902億円（19.1%）減少し、3,818億円となりました。

- ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比17億円（4.1%）減少し403億円、公共債預かり残高は前期末比20億円（29.4%）減少の48億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は、前期末比77億円（5.8%）増加の1,405億円となりました。

- ・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上及び地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、新規出店のほか、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

(新築、仮店舗より移転)

本店営業部 (7月)

(ランチ・イン・ランチ方式による移転)

宝田支店 (7月、本店営業部へ)、三瀬支店 (12月、本店営業部へ)

(移動店舗車の導入)

荘銀くらげGO (号) (12月、運行開始)

店舗外現金自動設備 (ATM・CD) については、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。

当行の店舗外現金自動設備は91カ所となっております。

・損益状況

資金利益の増加や与信関係費用の減少を主な要因として、経常利益は前期比3億17百万円増加の28億16百万円となり、当期純利益は前期比5億88百万円減少の13億79百万円となりました。

(ご参考) 荘内銀行 (単体) の業績及び預貸金期末残高

(単位: 億円)

	平成28年度	平成29年度	増減
コア業務純益	32	39	7
与信関係費用	20	11	△8
有価証券関係損益	11	△5	△17
経常利益	24	28	3
当期純利益	19	13	△5

	平成28年度	平成29年度	増減
貸出金	9,651	9,407	△244
預金・譲渡性預金	13,254	12,921	△333

【北都銀行（単体）の事業の経過及び成果】

当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

- ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金を中心に前期末比282億円（2.3%）増加し、1兆2,457億円となりました。

- ・貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前期末比8億円（0.1%）増加し8,119億円となりました。

- ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比1,025億円（22.0%）減少して、期末残高は3,627億円となりました。

- ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比12億円（3.4%）増加し368億円、公共債預かり残高は前期末比13億円（33.5%）減少の27億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は前期末比81億円（5.6%）増加の1,521億円となりました。

- ・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上及び地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、新規出店のほか、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

(新築移転)

酒田支店 (11月)

(ブランチ・イン・ブランチ方式による移転)

仙北支店 (7月、大曲支店へ)

(名称変更)

美郷支店 (11月、六郷支店より変更)

店舗外現金自動設備 (ATM・CD) については、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。

当行の店舗外現金自動設備は119カ所となっております。

・損益状況

経費や与信関係費用の減少を主な要因として、経常利益は前期比1百万円増加の26億55百万円となり、当期純利益は前期比2億54百万円減少の18億15百万円となりました。

(ご参考) 北都銀行 (単体) の業績及び預貸金期末残高

(単位: 億円)

	平成28年度	平成29年度	増減
コア業務純益	23	24	0
与信関係費用	10	△0	△11
有価証券関係損益	13	2	△11
経常利益	26	26	0
当期純利益	20	18	△2

	平成28年度	平成29年度	増減
貸出金	8,111	8,119	8
預金・譲渡性預金	12,175	12,457	282

④ 企業集団の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展、マイナス金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など、ますます厳しさを増しております。

このような中でフィデアグループは、第3次中期経営計画の実践により、お客さまと地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立するとともに、いかなる経営環境においても地域の発展に力強く貢献し続ける広域金融グループを目指してまいります。

第3次中期経営計画の概要

フィデアグループ 第3次 中期経営計画

(計画期間 平成29年度～平成31年度)

目指す姿

「地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける」
「お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する」

スローガン

Consulting & Innovation

基本方針

- (1) 事業性評価をベースとしたコンサルティング機能の発揮
- (2) 高効率なリテール営業体制の確立
- (3) お客さまのニーズにお応えするための人材育成の強化
- (4) 業務効率化の追求
- (5) マーケット変化に応じた市場運営体制の確立

(目標指標)

指標 (連結)	項目	平成31年度目標
収益性指標	親会社株主に帰属する当期純利益	30億円以上
経営戦略指標	役務取引等利益比率 (コア業務粗利益対比)	19%以上
健全性指標	自己資本比率	9%台

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	509	560	521	510
経常利益	108	129	59	65
親会社株主に帰属する 当期純利益	76	88	46	42
包括利益	253	68	△65	50
純資産額	1,090	1,200	1,119	1,157
総資産	28,312	28,739	28,468	27,619

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	25	31	29	29
受取配当額	8	15	12	12
銀行業を営む子会社	8	15	12	12
その他の子会社	0	0	0	—
当期純利益	929百万円	1,551百万円	1,258百万円	1,252百万円
1株当たり当期純利益	5 <small>円</small> 55 <small>銭</small>	8 <small>円</small> 53 <small>銭</small>	6 <small>円</small> 35 <small>銭</small>	6 <small>円</small> 28 <small>銭</small>
総資産	719	725	732	732
銀行業を営む子会社株式等	614	674	674	674
その他の子会社株式等	32	32	44	42

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

	当年度末		前年度末	
	銀行業	その他	銀行業	その他
使用人数	1,787人	160人	1,819人	163人

(注) 使用人数には、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況 (平成30年3月31日現在)

イ 銀行業
(株)荘内銀行

	当年度末	前年度末
山形県	店 65 うち出張所 (5)	店 65 うち出張所 (5)
宮城県	15 (1)	15 (1)
秋田県	1 (―)	1 (―)
福島県	2 (―)	2 (―)
東京都	4 (―)	4 (―)
合計	87 (6)	87 (6)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を91カ所（前年度末90カ所）設置しております。

(株)北都銀行

	当年度末	前年度末
秋田県	店 80 うち出張所 (1)	店 80 うち出張所 (1)
山形県	1 (―)	1 (―)
宮城県	1 (―)	1 (―)
東京都	1 (―)	1 (―)
合計	83 (1)	83 (1)

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を1カ所（前年度末1カ所）、店舗外現金自動設備を119カ所（前年度末124カ所）設置しております。

ロ その他

荘内銀行及び北都銀行以外の営業所等の状況につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況」をご参照下さい。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他	合計
設備投資の総額	6,451	43	6,495

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(新設・拡充・改修)

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	(株) 荘内銀行	本店 新築	4,917

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(処分・除却)

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	(株) 荘内銀行	旧宝田支店 売却	123

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	所在地	主 要 業 務 内 容	設立年月日	資本金 百万円	当社が有する 子会社等の 議決権比率 %	その他
(株) 荘内銀行	山形県 鶴岡市	銀行業	昭和16年4月7日	8,500	100.00	—
(株) 北都銀行	秋田県 秋田市	銀行業	明治28年5月2日	12,500	100.00	—
フィデアカード(株)	秋田県 秋田市	クレジット カード業 信用保証業 顧客会員へ のサービス 業務	平成3年2月1日	50	100.00	—
(株)フィデア情報システムズ	秋田県 秋田市	システム開発業	昭和49年2月27日	50	100.00	—
(株)フィデアキャピタル	山形県 山形市	投資業等	平成7年12月18日	80	63.33	—
(株)フィデア総合研究所	山形県 山形市	調査研究業 情報サービス業	平成10年4月3日	100	26.50	—

(注) 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
(株)荘内銀行	10,795百万円	一株	—%
(株)北都銀行	2,095百万円	一株	—%

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼 職	その他
田 尾 祐 一	取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）	(株)荘内銀行取締役 (株)北都銀行取締役	
斉 藤 永 吉	取締役	(株)北都銀行代表取締役 頭取	
上 野 雅 史	取締役	(株)荘内銀行代表取締役 頭取	
塩 田 敬 二	取締役 監査委員会委員長（常勤）		監査委員会委員（委員長） として財務及び会計に關する 相当程度の知見を有して いる。
金 井 正 義	取締役（社外取締役） 監査委員会委員	金井公認会計士事務所 公認会計士	監査委員会委員として財務 及び会計に關する相当程度 の知見を有している。
西 堀 利	取締役（社外取締役）兼 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	(株)荘内銀行取締役 (株)北都銀行取締役	
小 川 昭 一	取締役（社外取締役） 監査委員会委員		監査委員会委員として財務 及び会計に關する相当程度 の知見を有している。
福 田 恭 一	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員長		
堀 裕	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	堀総合法律事務所 弁護士	
佐 藤 裕 之	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	羽後設備(株) 代表取締役社長 (株)ウェンティ・ジャパン 代表取締役社長	
宮 下 典 夫	執行役副社長 最高財務責任者（CFO） 最高ICT・システム責任者 （CTO） 最高コンプライアンス責任者 （CCO）		
原 田 儀一郎	専務執行役	(株)荘内銀行取締役副頭取 兼副頭取執行役員	
富 岡 行 介	専務執行役 最高リスク管理責任者（CRO）	(株)北都銀行専務取締役	
鈴 木 昭	常務執行役		
富 樫 秀 雄	常務執行役 最高投資責任者（CIO）	(株)荘内銀行常務取締役兼 常務執行役員	
松 田 卓	常務執行役	(株)北都銀行常務取締役	

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
伊藤 新	常務執行役 最高マーケティング責任者 (CMO)	(株)北都銀行常務取締役	
磯村 英則	執行役		
石川 斉	執行役		
齋藤 明弘	執行役	(株)北都銀行執行役員	
宇野 寿人	執行役	(株)荘内銀行取締役兼執行役員営業企画部長	

- (注) 1. 取締役の金井正義、西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕及び佐藤裕之の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の金井正義、西堀利、小川昭一、福田恭一及び堀裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役塩田敬二氏は、常勤の監査委員会委員であります。常勤の監査委員会委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	9	84
執行役	13	126
計	22	210

- (注) 1. 年度末現在の人員数は取締役10名、執行役12名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役が2名、執行役を兼務している取締役が1名、年度中に退任した取締役が1名及び執行役が2名存在していることによるものであります。
2. 当社は「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。
- ① 報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。
 - ② 前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。
 - ③ 役員個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。
 - ④ 個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

(3) 責任限定契約

社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
金井正義	金井公認会計士事務所 公認会計士
堀裕	堀総合法律事務所 弁護士
佐藤裕之	羽後設備株式会社 代表取締役社長 株式会社ウエンティ・ジャパン 代表取締役社長

- (注) 1. 他の法人等の重要な兼職の状況については、当社の完全子会社を除き記載しております。
2. 社外取締役金井正義氏は金井公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。
3. 社外取締役堀裕氏は堀総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。
4. 社外取締役佐藤裕之氏は羽後設備株式会社の代表を兼務しております。なお、当社と同社並びに同氏との間には特別の関係はありません。
5. 社外取締役佐藤裕之氏は株式会社ウエンティ・ジャパンの代表を兼務しております。なお、当社と同社並びに同氏との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査委員会への出席状況		取締役会・監査委員会における 発言その他の活動状況
		取締役会	監査委員会	
金井正義	8年6カ月	13/13回 (100%)	9/9回 (100%)	公認会計士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
西堀利	2年9カ月	13/13回 (100%)	—	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
小川昭一	1年9カ月	13/13回 (100%)	9/9回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
福田恭一	1年9カ月	13/13回 (100%)	—	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
堀裕	1年9カ月	12/13回 (92%)	—	弁護士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
佐藤裕之	9カ月	10/10回 (100%)	—	企業経営者としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。

(注) 社外取締役佐藤裕之氏については、平成29年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6	41	—

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

(単位：千株)

種類	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	560,000	181,421
A種優先株式	20,206	—
B種優先株式	70,000	25,000
計	650,206	206,421

(2) 当年度末株主数

種類	株主数
普通株式	20,944名
B種優先株式	1
計	20,945

(3) 大株主

イ 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,294千株	3.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,261	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,534	2.49
GOVERNMENT OF NORWAY	4,030	2.22
フィデアホールディングス従業員持株会	3,806	2.09
DFAINTELSMALLCAP VALUEPORTFOLIO	3,701	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,655	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	2,601	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	2,344	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,153	1.18

(注) 持株比率は、自己株式（25,096株）を控除して計算しております。

ロ B種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	25,000千株	100.00%

5 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) **事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等**
該当事項はありません。
- (2) **事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等**
該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 田中宏和 指定有限責任社員 久保暢子 指定有限責任社員 日下部恵美	16	—

- (注) 1. 監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意をおこなっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は100百万円であります。

(2) 責任限定契約

当社は会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結していません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ロ 当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、当社の重要な子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の会計監査人を務めております。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	40,573	73,241
(株)北都銀行	秋田県秋田市中通三丁目1番41号	26,914	

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

(ご参考) 子会社の役員の状況 (平成30年3月31日現在)

荘内銀行

代表取締役会長	土 橋 和 利
代表取締役頭取	上 野 雅 史
取締役副頭取 副頭取執行役員	原 田 儀一郎
常務執行役員	長谷川 浩 二
常務取締役 常務執行役員	富 樫 秀 雄
常務取締役 常務執行役員	五十嵐 隆 志
常務執行役員	伊 藤 武 仁
常務取締役 常務執行役員	日 野 俊 孝
常務執行役員	田 村 優
執行役員	梅 津 耕 二
執行役員	石 井 康 一
取締役 執行役員	松 田 正 彦
執行役員	橋 本 慶 昭
取締役 執行役員	宇 野 寿 人
執行役員	村 上 浩
取締役 執行役員	石 原 敏 之
取締役(非常勤)	西 堀 利
取締役(非常勤)	田 尾 祐 一
取締役(社外)	酒 井 忠 久
取締役 常勤監査等委員	伊 藤 博
取締役(社外) 監査等委員	岸 三郎兵衛
取締役(社外) 監査等委員	大 場 正 仁

北都銀行

代表取締役頭取	斉 藤 永 吉
専務取締役	富 岡 行 介
常務取締役	笹 渕 一 史
常務取締役	松 田 卓
常務取締役	伊 藤 新
取締役(非常勤)	西 堀 利
取締役(非常勤)	田 尾 祐 一
取締役(社外)	石 井 資 就
取締役(社外)	檜 岡 孝 武
取締役 常勤監査等委員	櫻 田 裕 之
取締役(社外) 監査等委員	京 野 勉
取締役(社外) 監査等委員	七 山 慎 一
取締役(社外) 監査等委員	田 中 伸 一
常務執行役員	九 嶋 敏 明
常務執行役員	加賀谷 尚 志
執行役員	廣 嶋 義 也
執行役員	伊 藤 元 範
執行役員	戸 田 讓
執行役員	佐 藤 純 悦
執行役員	齋 藤 明 弘
執行役員	畠 山 親 浩
執行役員	村 山 健 彦
執行役員	相 場 修

(平成30年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	156,177	預 金	2,429,106
買入金銭債権	4,121	譲渡性預金	99,843
商品有価証券	303	債券貸借取引受入担保金	60,778
金銭の信託	14,002	借 用 金	15,100
有 価 証 券	744,685	外 国 為 替	52
貸 出 金	1,738,367	そ の 他 負 債	11,460
外 国 為 替	2,145	退職給付に係る負債	2,266
そ の 他 資 産	61,391	睡眠預金払戻損失引当金	762
有形固定資産	29,109	偶発損失引当金	419
建物	15,753	そ の 他 の 引 当 金	17
土地	10,741	繰延税金負債	3,888
リース資産	187	再評価に係る繰延税金負債	502
建設仮勘定	41	支 払 承 諾	22,015
その他の有形固定資産	2,385	負債の部合計	2,646,213
無形固定資産	1,992	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,856	資 本 金	18,000
その他の無形固定資産	136	資 本 剰 余 金	29,261
退職給付に係る資産	348	利 益 剰 余 金	48,634
繰延税金資産	1,720	自 己 株 式	△5
支払承諾見返	22,015	株 主 資 本 合 計	95,890
貸倒引当金	△14,410	その他有価証券評価差額金	19,168
		土地再評価差額金	1,090
		退職給付に係る調整累計額	△644
		その他の包括利益累計額合計	19,614
		非支配株主持分	250
		純資産の部合計	115,756
資産の部合計	2,761,970	負債及び純資産の部合計	2,761,970

(自 平成29年 4月 1日) 連結損益計算書
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	収 益	51,026
資 金	運 用 収 益	34,818
	貸 出 金 利 息	21,996
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,785
	コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	△4
	預 け 金 利 息	19
	そ の 他 の 受 入 利 息	21
役 務	取 引 等 収 益	8,555
そ の	他 業 務 収 益	3,830
そ の	他 経 常 収 益	3,821
	償 却 債 権 取 立 益	104
経常	そ の 他 の 経 常 収 益	3,717
経常	費 用	44,436
資 金	調 達 費 用	2,244
	預 金 利 息	1,469
	譲 渡 性 預 金 利 息	49
	コ ー ル マ ー ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	602
	借 用 金 利 息	73
	社 債 利 息	44
そ の	他 の 支 払 利 息	5
役 務	取 引 等 費 用	3,634
そ の	他 業 務 費 用	6,258
そ の	他 経 常 費 用	29,854
	の 他 経 常 費 用	2,444
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	763
経常	そ の 他 の 経 常 費 用	1,681
経特	常 別 利 益	6,589
	固 定 資 産 処 分 益	49
	補 助 金 収 入	100
特	別 損 失	477
	固 定 資 産 処 分 損 失	121
	減 損 損 失	255
	固 定 資 産 圧 縮 損 失	100
税金	等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,261
法 人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,710
法 人 税	等 調 整 額	236
当 期	純 利 益	1,947
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		4,314
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		32
		4,281

第9期末 (平成30年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	728	短期借入金	70
前払費用	10	未払配当金	25
未収収益	0	未払法人税等	44
未収還付法人税等	245	前受収益	3
繰延税金資産	24	未払費用	127
その他	0	未払消費税等	6
流動資産合計	1,009	その他	7
固定資産		流動負債合計	286
有形固定資産		固定負債	
建物	38	長期借入金	12,820
工具、器具及び備品	47	固定負債合計	12,820
その他の有形固定資産	23	負債の部合計	13,106
有形固定資産合計	109	(純資産の部)	
無形固定資産		株 主 資 本	
ソフトウェア	330	資 本 金	18,000
無形固定資産合計	330	資 本 剰 余 金	
投資その他の資産		資 本 準 備 金	11,735
関係会社株式	71,696	その他資本剰余金	29,019
その他	94	資 本 剰 余 金 合 計	40,755
投資その他の資産合計	71,791	利 益 剰 余 金	
固定資産合計	72,231	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰越利益剰余金	1,384
		利 益 剰 余 金 合 計	1,384
		自 己 株 式	△5
		株 主 資 本 合 計	60,134
		純資産の部合計	60,134
資産の部合計	73,241	負債及び純資産の部合計	73,241

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第9期（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	1,203
関 係 会 社 受 入 手 数 料	1,737
営 業 収 益 合 計	2,941
営 業 費 用	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,665
営 業 費 用 合 計	1,665
営 業 利 益	1,275
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
土 地 建 物 賃 貸 料	37
機 械 賃 貸 料	237
雑 収 入	8
営 業 外 収 益 合 計	283
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	271
雑 損 失	2
営 業 外 費 用 合 計	273
経 常 利 益	1,285
税 引 前 当 期 純 利 益	1,285
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	31
法 人 税 等 調 整 額	1
法 人 税 等 合 計	32
当 期 純 利 益	1,252

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部恵美	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部恵美	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度に於ける取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の各業務部門において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

フィデアホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 塩 田 敬 二 ㊞

監査委員 金 井 正 義 ㊞

監査委員 小 川 昭 一 ㊞

(注) 監査委員 金井正義及び小川昭一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

中継会場ご案内図

中継会場に
ご来場の
株主様へ

中継会場は株主総会の会場ではございません。秋田市の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。秋田会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

中継会場

日時 2018年6月22日（金曜日）午前10時
場所 仙台中継会場、鶴岡中継会場、山形中継会場

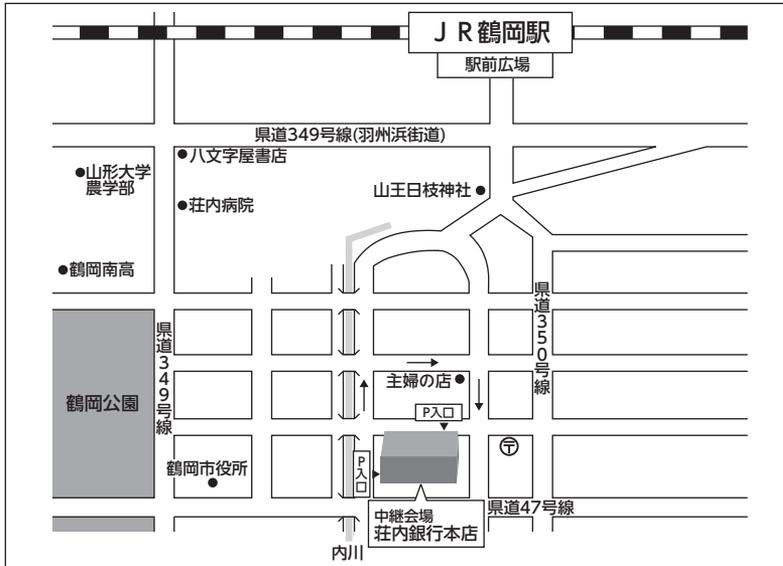
仙台中継会場



宮城県仙台市青葉区中央
三丁目1番24号
荘銀ビル8階
当社本社会議室

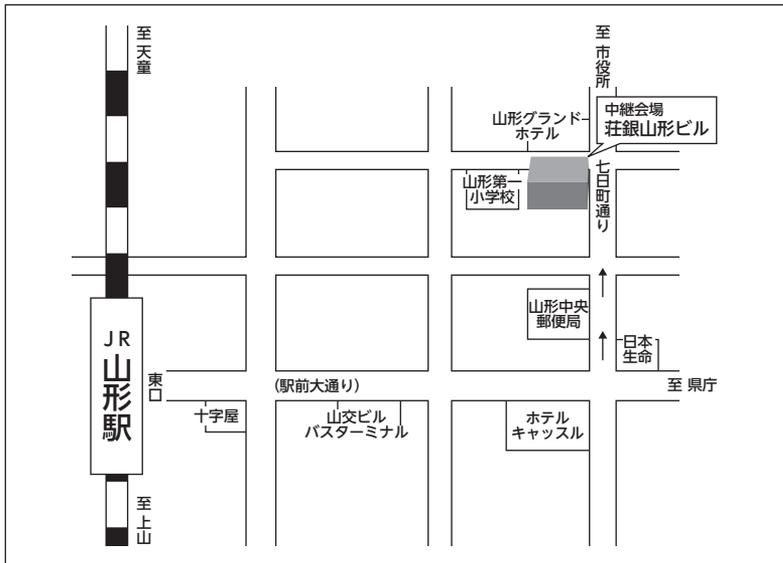
◎当ビルの1階は荘内銀行仙台支店です。

鶴岡中継会場



山形県鶴岡市本町
一丁目9番7号
荘内銀行本店
3階大会議室

山形中継会場

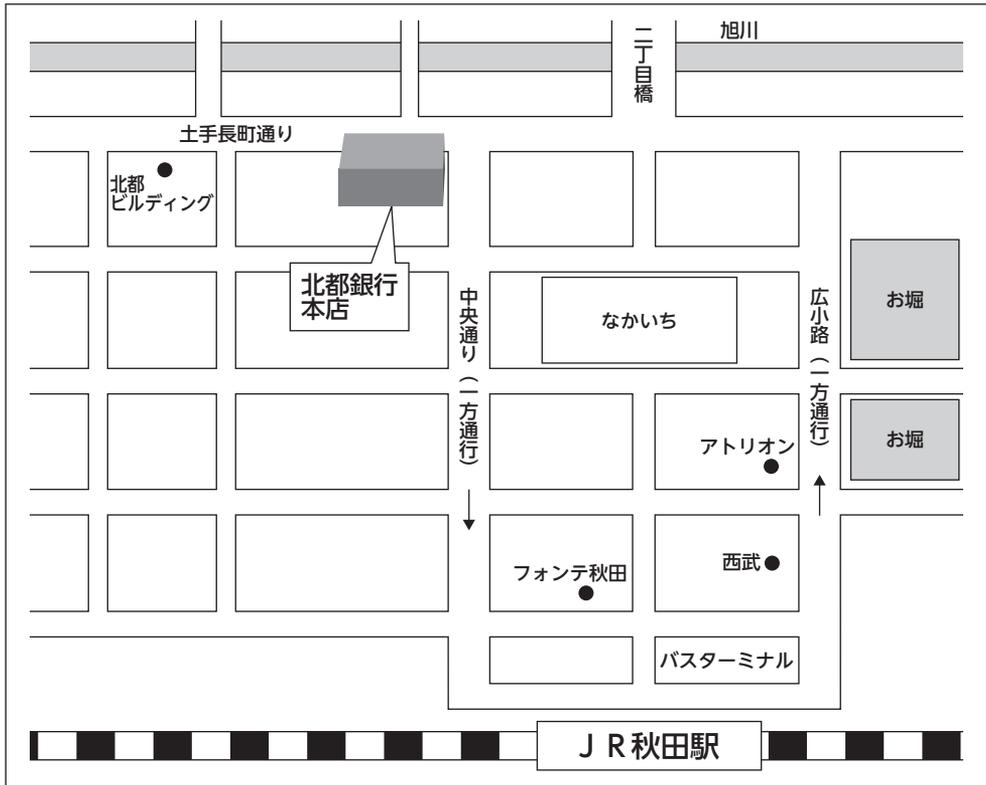


山形県山形市本町
一丁目4番21号
荘銀山形ビル5階
荘内銀行会議室

定時株主総会 会場ご案内図

第9期
定時株主総会
会場

秋田県秋田市中通三丁目1番41号
北都銀行 本店
本館4階 大会議室
TEL 018-833-4211



◎駐車場のスペースに限度がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。